

東部土木事務所登米地域事務所

事業概要

2023

善王寺道路改良事業

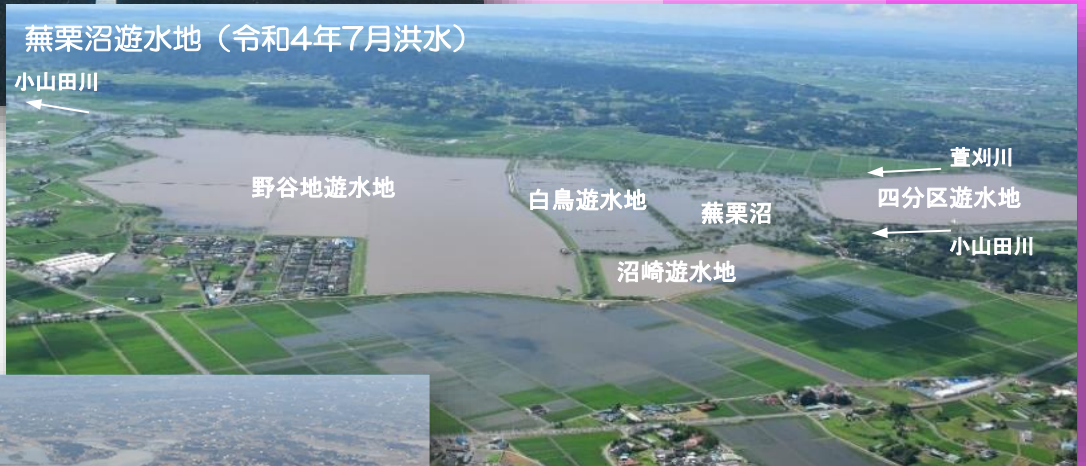


(主)中田栗駒線 (浅水工区) 舗装補修



蕪栗沼遊水地 (令和4年7月洪水)

小山田川



長沼ダム



令和5年4月

1. 登米管内の概要

東部土木事務所登米地域事務所は、宮城県北東部、岩手県との県境に位置する登米市一円を管轄しています。登米市は平成17年4月に、登米郡8町（迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町）と本吉郡1町（津山町）の合併により誕生し、人口は令和5年2月末現在、およそ7万5千人です。

当事務所が管理する登米市一円は、面積が約536km²で、東部が山間地帯、西部が丘陵地帯となっており、東部を流れる北上川や、ほぼ中央部を貫通する迫川とその支川のほか、北西部には、ラムサール条約に登録された伊豆沼・内沼と蕪栗沼、そして長沼などが存在し、地域全体として「水の里」と称されています。

また、山間地帯と丘陵地帯の間には広大で平坦肥沃な登米耕土が形成され、宮城米「ひとめぼれ」などの主産地となっており、宮城県内有数の穀倉地帯として重要な役割を担っているところです。

2. 登米地域事務所管内の概要

これまで当事務所では、長沼ダム建設等による迫川の治水対策や、他圏域と連結する数多くの道路整備をはじめとして、様々な社会資本整備及び管理を実施し、登米地域の発展に大きく寄与してきました。

平成23年に発生した東日本大震災に伴う震災復興においては、宮城県の復興に向けた復興支援道路として位置づけられた「みやぎ県北高速幹線道路」の令和3年12月の供用開始や、震災復興事業として各道路関係事業の整備を急速に進めて来ました。また、令和4年7月豪雨等による災害から早期に復旧を完了させるとともに、大規模な水災害等に対応した河川改修や整備についても今後一層進めながら、引き続き、登米地域における社会資本の拡充と適切な施設の維持管理に努めます。

●管内施設

県管理の道路 (R3.3.31現在)			県管理の河川延長 (R3.3.31現在)		
種別	路線数	路線延長 (km)	種別	河川数	河川延長 (km)
一般国道	4	83.5	一級河川	27	148.3
主要地方道	8	98.8	二級河川	—	—
一般県道	14	111.6	準用河川	(3)	(3.9)
計	26	293.4	計	27	148.3
改良率	94.1% (県平均91.4%)		準用河川()は、登米市の管理		
舗装率	100.0% (県平均99.0%)				

(注1) 道路改良率

改良率①・・・社道幅員5.5m未満の改良延長を含む

改良率②・・・車道幅員5.5m以上の改良済延長を対象にする

(注2) 所管区域を越えて管理する河川管理施設(許認可関係事務は所管区域のみ)

・伊豆沼及び周囲堤(一部除く)、伊豆沼第二工区越流堤・囲ぎよう堤、

伊豆沼第三工区越流堤・囲ぎよう堤

・内沼及び周囲堤

・南谷地遊水地及びその関連施設

・蕪栗沼遊水地及びその関連施設

砂防関係 (R3.3.31現在)		都市計画 (R3.3.31現在)	
砂防指定地	165箇所	区域指定(栗原・登米区域)	2区域
急傾斜地危険箇所指定地	18箇所	区域面積(登米市域)	8,191ha

3. 令和5年度の取組方針

◆事務所の取組方針・

- 地域の円滑な交通、安全・安心な通行の確保やみやぎ県北道路などの幹線道路網へのアクセス性の向上を推進する。
- 令和4年の集中豪雨等による被災箇所の早期復旧や、大規模災害からの減災に向けた事業の推進と適正な施設管理を図りながら、災害時の迅速な対応を図るための職員の意識や技術力の向上を図る。
- 登米地域の未来のための各種インフラ整備や活用について、地域住民の理解度の向上や土木行政への関心をもってもらうための積極的なPR活動を図る。

◆主要事業及び取組

- ① 地域の円滑な交通と安全で安心な通行を確保する道路整備の推進
 - ・(国)346号飯土井工区、(主)古川登米線善王寺工区、(一)新田米山線飯島Ⅱ工区、(一)東和薄衣線丸森工区など地域の円滑な交通網を構築する道路整備の推進
 - ・(国)398号西館工区、(一)東和登米線日根牛工区、(一)河南米山線鈴根工区など、安全な歩行空間を確保するための交通安全施設整備の推進
 - ・桜岡橋、二ツ屋橋、猪鼻橋などの耐震・長寿命化の推進
- ② 総合的な防災力の強化
 - ・長沼川、南沢川、夏川などの河川改修の推進
 - ・国土強靱化の推進による各管理施設の改築や補修、操作の遠隔化や自動化への改修推進と河川の支障木伐採や堆積土砂撤去による適正管理
 - ・長沼ダムや遊水地などの河川管理施設の適切な維持管理
 - ・砂防施設等の適切な維持管理や災害復旧事業の推進
- ③ 事務所事業の広報活動
 - ・地域住民などに対する工事かわら版配布、当所広報誌（登米地域だより）発行、各広報誌（市報、とめのちから）への記事掲載などを積極的に実施
 - ・防災月間、道路ふれあい月間の広報活動や、長沼ダムなどでのインフラツーリズムを活用し、利用者との相互理解の充実
 - ・放送開始7年目となる地域コミュニティ放送（H@！FM）では、広報にとどまらず、若手職員の仕事ぶりや思いなども内容に加え、仕事のやり甲斐やプレゼン能力の向上

◆事務所の重点的な事業・取組

- 安全安心な道づくり
 - ・道路改良（飯土井工区、善王寺工区、飯島Ⅱ工区、丸森工区）、舗装補修や橋梁の耐震・長寿命化などを促進する。
 - ・登米市が主催する「みやぎ県北道路利活用会議」に参画し、地域間交流活性化に繋げるため、登米市、栗原市、地方振興事務所などと整備効果、利活用について意見交換する。
- 大規模災害等からの減災に向けた河川改修事業の推進
 - ・国土強靱化計画に伴う山吉田水門などの各管理施設の改築や補修、長沼ダム施設の操作遠隔化などの改修を推進する。
- 地域維持業務
 - ・地域の維持管理等が持続的に行われるよう、道路管理業務の共同受注化や除雪業務との包括発注等について、引き続き建設業協会等と検討を進める。
- 令和4年発生 of 災害復旧工事
 - ・みやぎ県北道路（佐沼北交差点～佐沼インターチェンジ）の災害復旧工事について、1日も早い完了を目指す。

○働き方改革の取組

- ・経費や時間外業務の削減などを目的とした会議等のペーパーレス化、職員ポータルによるスケジュール管理や、ChatLuckによる所内情報共有などの取組をさらに充実させる。
- ・監督員や工事請負者の負担軽減などの遠隔臨場や、災害危険箇所などの継続して監視すべき工事箇所の遠方監視を積極的に推進する。

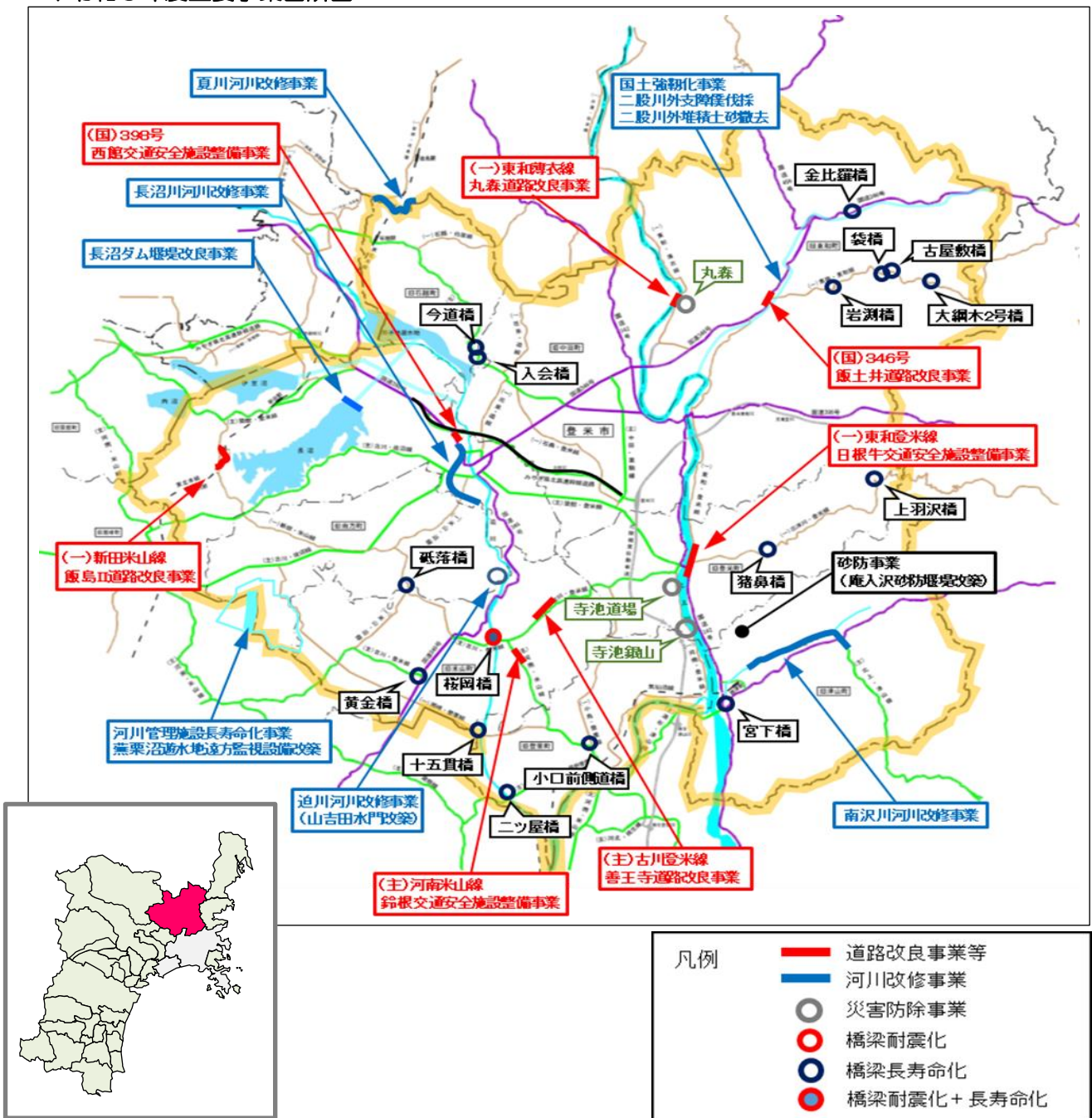
○市町村パートナーシップの取組

- ・「登米塾」や「迫川流域治水研修会」などに栗原市や登米市職員の参加を促し、若手職員の技術向上、知見拡大のため勉強会を開催する。

○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・DXを推進するため、ICT施工導入モデル工事等の推進や、若手職員のi-constructionやBIM/CIMなどの研修等への積極的な参加を支援する。
- ・その他、活用方針や具体的な取組などをDX推進委員会を中心に検討する。

◆令和5年度主要事業箇所図



4. 主要事業（取組）紹介

①地域の円滑な交通と安全で安心な通行を確保する道路整備・道路管理

●道路改良

登米地域の安全で安心な道路通行空間の確保と、円滑な交通網の形成を目指して、宮城県管理の国道及び県道において、バイパス整備や道路拡幅などの道路改良を進めます。

■（国）346号 飯土井道路改良事業

東和町飯土井地区を通過する国道346号については、幅員が狭小で大型車のすれ違いも困難であり、歩道もないことから、改良を実施し、車両及び歩行者の安全な交通空間の確保を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=720m
幅員：W=6.5(11.25)m
事業期間：平成27年度～

【今年度の予定】

道路改良工 L=350m

■（主）古川登米線 善王寺道路改良事業

米山町善王寺地区を通過する県道古川登米線については、歩道がなく、急勾配で見通しの悪いカーブが連続しており、通行に危険な状況であることから、現道拡幅及び歩道設置を行います。



【事業概要】

計画延長：L=900m
幅員：W=6.0(10.0)m
事業期間：平成23年度～

【今年度の予定】

道路改良工 L=250m

■（一）新田米山線 飯島Ⅱ道路改良事業

迫町新田地区の県道新田米山線は、JR東北本線のボックス横断部が狭隘で、大型交通の規制を余儀なくされ、地域の交通に支障を来しています。そのため、前後の登米市道を利用してバイパス道路を整備し、本路線の円滑な交通の確保を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=1,600m
幅員：W=6.0(8.5)m
事業期間：平成29年度～

【今年度の予定】

用地買収・物件補償

■（一）東和薄衣線 丸森道路改良事業

北上川と急峻な岩山に挟まれ、狭隘で見通しの悪い箇所が連続しており、乗用車のすれ違いが困難であるため、現道拡幅し、円滑な交通の確保を図ります。



【事業概要】

計画延長：L=716m
幅員：W=6.5(9.5)m
事業期間：平成14年度～

【今年度の予定】

道路改良工 L=180m

●交通安全施設整備

管理する国県道の通学路等において、通学児童をはじめとした歩行者の安全を確保するために、歩道の設置などの交通安全施設の整備を進めます。

■（国）398号 西館交通安全施設整備事業

迫町西館地区は、国道と市道が交差する要所であり、交通量も多く、住宅地における生活道路且つ通学路となっており、多くの歩行者が利用します。そのため、歩行者の安全な通行の確保を図るため、歩道の整備を実施します。



【事業概要】

計画延長：L=900m
幅員：W=6.5(13.0)m
事業期間：平成19年度～

【今年度の予定】

心性寺橋下部・上部工
交差点改良
揚水機場樋門設計

■（一）東和登米線 日根牛交通安全施設整備事業

東和町日根牛地区の県道東和登米線は、北上川の兼用堤となっており、登米中学校の通学路に指定されています。しかし、当該箇所には歩道がなく、歩行者の安全が確保されていないことから、北上川河川改修事業と一体的に歩道の整備を実施します。



【事業概要】

計画延長：L=661m
幅員：W=6.0(10.5)m
事業期間：平成21年度～

【今年度の予定】

道路盛土、迂回路撤去等
道路改良工

※上記工事については、東北地方整備局北上川下流河川事務所に委託

■（主）河南米山線 鈴根交通安全施設整備事業

米山町鈴根地区において、県道河南米山線は、米山東小学校の通学路に指定されているものの、片側に設置されている歩道幅員が非常に狭く、通行に著しい支障を来していることから、安全な歩行空間の確保に向けて歩道の拡幅整備を行います。



【事業概要】

計画延長：L=660m
幅員：W=6.0(12.0)m
事業期間：平成23年度～

【今年度の予定】

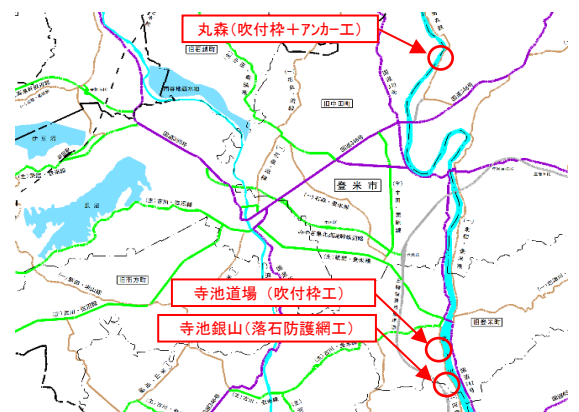
歩道設置工

●道路災害防除事業

震災後、道路法面における落石や崩壊の恐れのある危険箇所にて災害防除事業を実施しています。平成25年度の道路防災点検の結果に基づき、要対策箇所となった9箇所並びに、近年落石のあった2箇所において工事を行い安全な道路環境を構築します。

【今年度の予定】

- 丸森(吹付枠+アンカー) 1箇所
- 寺池道場(吹付枠) 1箇所
- 寺池銀山(落石防護網等) 1箇所



●橋梁耐震化・長寿命化事業

宮城県では、現在「新橋梁耐震化計画」及び「次期橋梁耐震化計画」に基づき、主要な幹線道路の100m以上の橋梁を対象に、計画的に耐震化を進めています。

また、高度成長期半ば頃から集中的に建設されてきた本県の道路橋については、急速に高齢化が進行しているため、平成27年3月に改定した「橋梁長寿命化計画」に基づき、橋梁補修も推進しています。

【事業予定橋梁】

- 橋梁耐震化（計画橋梁数：9橋）
 - 三ツ口橋（完了）、新田跨線橋（完了）
 - 二ツ屋橋（完了）、豊里大橋（完了）
 - 柳津大橋（完了）、十五貫橋（完了）
 - 飯土井大橋（完了）、錦橋（完了）

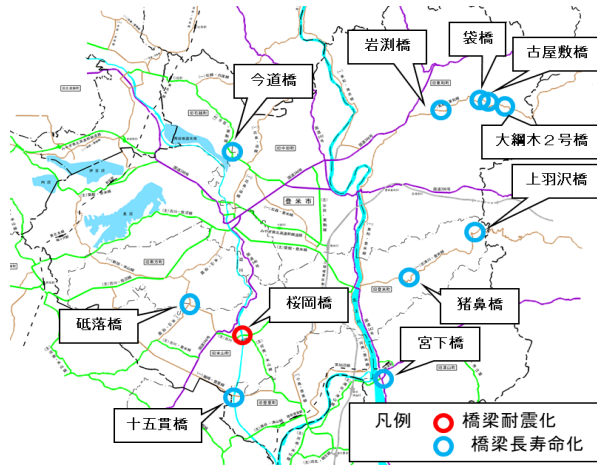
桜岡橋

注）朱書き橋梁は今年度事業実施予定

- 橋梁長寿命化

【今年度の予定】

猪鼻橋、上羽沢橋、砥落橋、十五貫橋
 今道橋、宮下橋、古屋敷橋、袋橋、岩瀧橋
 大綱木2号橋

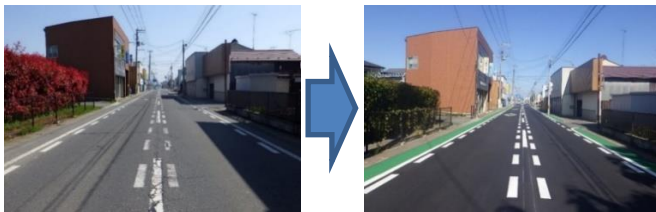
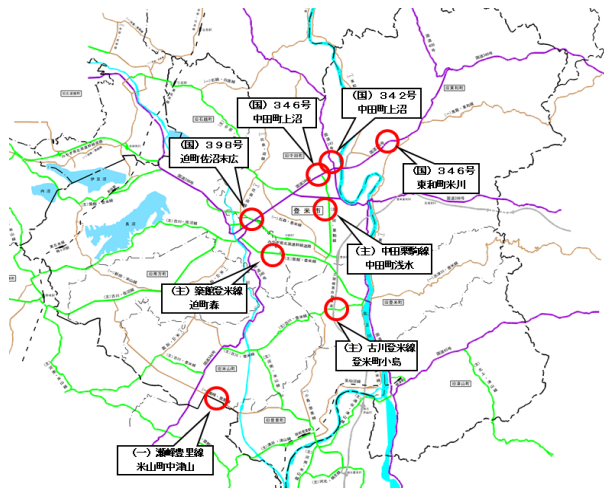


●道路舗装補修

県管理道路において、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、計画的な舗装補修工事を実施しています。また、日頃より安全・安心な道路環境の確保を目的として、定期道路パトロールや、維持補修、除融雪などに取り組んでいます。

【今年度の予定】

- (国) 342号 中田町上沼
- (国) 346号 東和町米川、中田町上沼
- (国) 398号 迫町佐沼末広
- (主) 中田栗駒線 中田町浅水
- (主) 古川登米線 登米町小島
- (主) 築館登米線 迫町森
- (一) 瀬峰豊里線 米山町中津山



令和4年実施 (国) 398号 迫町の場地区

③総合的な防災力の強化

●河川改修の推進

近年、多発しているゲリラ豪雨や異常気象等に伴う水災害を防止するため、地域の治水安全度の向上を目指して、各河川の河川改修を行います。

■長沼川河川改修事業

長沼川は、旧迫川と合流する下流部において、農業用排水路として利用されており、断面が非常に狭く、河床勾配も緩い河川です。左岸側には旧迫町の中心市街地があり、大雨洪水時には内水被害も生じています。

このため、県では、新たに迫川へ導水する放水路等を整備し、市街地の治水安全度の向上を図ることとしています。



【計画概要】
計画延長：L=3,400m
計画規模：W=1/10
計画高水流量：25m³/s
事業期間：昭和61年度～



【今年度の予定】
放水路護岸工
築堤盛土工
河道掘削工
排水機場（機械設備）

■夏川河川改修事業

岩手県との県境に位置する夏川は、昭和22年カスリン台風、23年アイオン台風や、平成14年の台風6号の大雨に伴う破堤などにおいて、頻繁に浸水被害をもたらしていることから、北側対岸の岩手県と調整・連携しながら、地域の治水安全度の向上を目指して、河川改修を推進しています。



夏川（橋向橋上流右岸）

【計画概要】
計画延長：L=2,310m
計画規模：1/30
計画高水流量：95m³/s
事業期間：平成19年度～

【今年度の予定】
築堤工事（Ⅱ期区間）
測量試験費（地質調査・
液状化検討業務）

■南沢川河川改修事業

津山町を流れ北上川に注ぐ南沢川については、北上川の水位の影響を受ける河川であり、平成21年の台風18号及び令和元年台風19号の豪雨では、横山地区において浸水被害をもたらしました。そのため、流下能力を確保するため、河道掘削・築堤盛土等を進め、河川改修の進捗を図っています。



南沢川（築堤工，護岸工）

【計画概要】
計画延長：L=3,100m
計画規模：1/20
計画高水流量：470m³/s
事業期間：平成13年度～

【今年度の予定】
築堤工
護岸工（ブロックマット）

●国土強靱化の推進に伴う河川の適正管理

河川の維持管理

近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況から、「防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策（H30～R2）」につづき、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策（R3～R7）」が国から示されました。これにより、国土交通省では、既往点検の結果等を踏まえ、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策を実施することとしています。

毎年実施している堤防・河道点検の結果を踏まえ、河道内の流下阻害率が20%を超える箇所
の支障木伐採及び堆積土砂撤去を集中的に行い、河川の流下能力の確保を行います。

【今年度の予定】

支障木伐採

石貝川、迫川、瀬峰川、荒川、羽沢川
大関川、二股川、綱木沢川

堆積土砂撤去

黄牛川、夏川、羽沢川、恩田川、二股川
鱒淵川、綱木沢川、岩之沢川



南沢川（支障木撤去前）



南沢川（支障木撤去後）

河川管理施設の長寿命化

県が管理する水門、樋門及び河川管理施設は、治水上大変重要な施設ですが、50年以上経過した施設もあり、老朽化に伴う問題が顕在化してきたことから、計画的に予防保全型の維持管理を行って施設の長寿命化を図ることを目的とした「河川管理施設長寿命化計画」を平成28年に策定しました。管内の18施設が計画に位置づけられており、計画的に施設の長寿命化を図っています。

【今年度の予定】

- 山吉田水門改築
護岸工、護床工
- 高鳥水門躯体補修
- 蕪栗沼野谷地排水機場
（排水樋管ゲート）改良設計
- 南谷地越流堤施設改良設計



山吉田水門改築（迫川）



高鳥水門補修（旧迫川）

●長沼ダム等の河川管理施設の適切な維持管理

当管内には、長沼ダムや南谷地遊水地、蕪栗沼や各河川に設置されている数多くの河川管理施設が存在しており、その適切な操作と維持管理が求められます。これらの操作や管理には非常に複雑であることから、事務所全体として適切な対応に向けた体制を構築するとともに、水災害対応時等における関係機関との連携強化を図ります。

また、施設の老朽化に伴う支障が問題となってきていることから、計画的な修繕及び長寿命化を進めます。

長沼ダムの維持管理

長沼ダムは、迫川の洪水調節及び湖面の利用などを目的に、平成26年に完成した多目的ダムです。長沼ダムは低平地に位置するダムで、主ダム・長沼水門・砂原越流堤のほか、迫川と長沼を繋ぐ導水路、背後地を守る副堤、内水排除のための排水機場等、関連施設が多岐にわたっています。長期的視点を踏まえた維持管理や設備の更新等をより効果的・効率的に行うため、平成29年度に「長沼ダム長寿命化計画」を策定し、異常気象時に万全の機能が発揮できるよう、適切な維持管理を行います。



●砂防事業（堰堤改築）

管内に整備された砂防堰堤などの砂防施設は、竣工してから50年以上経過して老朽化が著しいものや、旧基準で建設され新しい基準に照らして強度が不足しているものなどがあります。そこで、これらの施設について現地状況などを調査し、優先順位を付けて計画的に補修していきます。

【今年度の予定】
庵入沢堰堤
用地買収
砂防堰堤改築



庵入沢堰堤

●土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）は、土砂災害（かけ崩れ・土石流・地すべり）から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知・警戒避難体制の整備・住宅等の新規立地の抑制などのソフト対策推進を目的としています。

県では、危険箇所の地形や地質、土地利用状況などの調査を行い、調査結果を住民の方々に説明し、危険の周知及び警戒区域等の指定を行いました。

急傾斜地の崩壊

急傾斜地の土壌
急傾斜地の高さ
急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）
急傾斜地の下流
急傾斜地の高さの10m以内（ただし10mを超える場合は50m）
特別警戒区域
警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
イ 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

土石流

警戒区域
土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域
土石流の発生のおそれのある渓流
扇頂部
土地の勾配2度

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）
土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が2度以上の区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）
土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある損壊を生ずることなく耐えることのできる力の大きさを上回る区域

1. 基礎調査
県は、あらかじめ抽出された土砂災害危険箇所（土砂災害により被害を受ける恐れのある場所）の地形や地質、土地の利用状況調査を行う。
2. 基礎調査結果説明会
基礎調査の結果、住まいが土砂災害警戒区域や土砂災害特別区域に該当する住民や土地所有者の方を対象に説明会を開催し、危険の周知を行う。
3. 警戒区域指定
指定に先立ち、市長に意見を伺い、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定・告示を行う。
4. 警戒避難体制の整備
登米市において、災害情報の伝達や早期避難のため、警戒避難体制の整備を行う。

令和元年度までに土砂災害危険箇所684箇所全てにおいて、土砂災害警戒区域等の指定（分割等により707箇所指定）が完了しました。

令和2年度からは、基礎調査開始から13年が経過し地形改変等による警戒区域等の変更がないか概略調査に着手しています。

＜令和4年度まで事業概要＞

基礎調査（概略調査）：524箇所【2巡目調査済】（残183箇所は令和5年度以降予定）

●災害復旧事業

令和4年3月16日福島県沖を震源とする地震や7月13日から17日にかかる豪雨による災害により、県内広域に土木施設などに被害が発生し、登米管内においても、道路、河川施設などにも大きな被災が発生しました。

登米管内の県管理施設の復旧箇所は計37箇所になり、復旧箇所については、令和4年度中に速やかに工事を発注し、早期の復旧に向け取り組みます。

地震災害復旧箇所：18箇所
 豪雨災害復旧箇所：19箇所 計37箇所
 〈令和4年度の実績〉
 工事発注：37箇所、R4完了：1箇所
 〈令和5年度の予定〉
 工事完了：36箇所

令和4年 県管理の土木施設災害（登米管内）

災害名	土木施設		
	被災箇所		
	道路	河川	計
3月地震による災害	17	1	18
7月豪雨による災害	4	15	19
計	21	16	37

③事務所事業の広報活動

●当事務所の事業PRについて

地域の皆さまに土木事務所の事業や工事について、もっと知って欲しいとの思いから、登米市の地域コミュニティエフエム「H@!FM」（はっとFM）で事業の紹介をしています。今後も様々な手法で地域の皆さまに土木行政について少しでも関心を持っていただき、登米地域のよりよい地域づくりにつながるよう努めてまいります。



放送収録の様子（令和5年2月）

令和5年放送予定

- 2月 登米地域事務所について
- 3月 道路事業について
- 6月 土砂災害防止月間、洪水対策について
- 8月 道路ふれあい月間
- 10月 台風時期について、河川維持管理について
- 12月 道路維持管理について



④その他の取組

●地域の方々との協働による施設管理

県が管理する道路や河川における清掃や緑化・除草などの活動を支援し、ボランティア活動の活性化と地域環境の維持向上等を通して民間と行政のパートナーシップを構築しながら、住民参加のまちづくりを進めています。（スマイルリバー・ロードプログラム）

（令和5年2月末現在）
 スマイルリバー
 （23団体 601人）
 スマイルロード
 （57団体・個人 1,537人）



スマイルロードサポーターの皆さん



スマイルリバーサポーターの皆さん



宮城県東部土木事務所 登米地域事務所

〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼150-5

- TEL 0220-22-6111 (登米合同庁舎代表)
- FAX 0220-22-7534 (登米地域事務所)
- 0220-22-7540 (道路建設班・用地班)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 総務班／(内)611 (直通)22-7533 | <input type="checkbox"/> 用地班／(内)628 (直通)22-2505 |
| <input type="checkbox"/> 行政班／(内)619 (直通)22-2494 | <input type="checkbox"/> 道路管理班／(内)602 (直通)22-2716 |
| <input type="checkbox"/> 道路建設班／(内)608 (直通)22-6143 | <input type="checkbox"/> 河川砂防第一班／(内)641 (直通)22-2763 |
| <input type="checkbox"/> 河川砂防第二班／(内)636 (直通)22-2216 | |